



インターネットでの情報提供	
提供予定日	4月13日

平成23年4月12日 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
少子化対策課	少子化対策担当	岩村 隆広 中村美紀子	直通：058-272-8077 内線：2681

## ～新しい子育て支援サービス～ 「子育てタクシー」事業説明会を開催します！

県では、新しい子育て支援サービスとして、子ども・子育てに関する知識を学んだ専用のドライバーが、荷物の多い乳幼児を連れての外出をサポートしたり、保育所や習い事への送迎を保護者の代わりに責任をもって行う「子育てタクシー」の導入を目指しており、「子育てタクシー」を運行するタクシー事業者に対し、経費の一部を補助する「子育てタクシー」導入支援事業を実施します。

つきましては、「子育てタクシー」の導入を検討している県内のタクシー事業者を対象に、子育てタクシーの概要及び県の支援内容を理解いただくための「子育てタクシー」事業説明会を開催しますので、お知らせします。

### 1 「子育てタクシー」事業説明会

- (1) 日 時 平成23年4月21日（木）14：00～
- (2) 場 所 岐阜県自動車会館6階 大会議室  
岐阜市日置江2648-2（岐阜陸運支局西隣）
- (3) 内 容 ①子育てタクシーの概要  
～全国子育てタクシー協会 会長 内田 輝美 氏
- ②岐阜県「子育てタクシー」導入支援事業  
～岐阜県環境生活部少子化対策課
- ③意見交換

### 2 今後のスケジュール

- ・7月：「子育てタクシードライバー養成講座」開催
- ・8～9月：「子育てタクシー」運行開始予定

#### <「子育てタクシー」導入支援事業>

○事業内容：「子育てタクシー」の導入を検討しているタクシー事業者に、以下の経費の一部（1/2）を助成

- ・全国子育てタクシー協会入会金
- ・子育てタクシードライバー養成講座受講料
- ・チャイルドシート購入

○予算額：3,435千円

(参考) 子育てタクシー

○子育てタクシーとは

- ・保育園や学校、塾などに、保護者の代わりに迎えに行ったり、緊急時の夜間救急病院への送迎や、荷物の多い乳幼児を連れた外出のサポートなどを行うサービスです。
- ・例えば

・急な残業で保育園に迎えに行けない	→保育園に迎えに行き、指定の場所(祖父母宅など)に送迎
・子ども連れの買い物は荷物が重い	→玄関先まで荷物を運搬
・夜中に子どもが急な発熱をした	→夜間救急病院へ搬送
・陣痛がきたけど、自分で運転して産婦人科へ行けない	→産婦人科へ搬送

- ・割増料金はかかりません。通常の料金と同じです。
- ・通常は補償されない玄関からタクシーに乗るまでの間のケガなどにも対応する保険に加入しています。
- ・「子育てタクシー」の名称・標章は「全国子育てタクシー協会」の登録商標です。

○「子育てタクシー」運行までの仕組み

- ①タクシー事業者の全国子育てタクシー協会への入会
- ②子育てタクシードライバー養成講座の受講<座学(8時間)+保育実習(半日)>
- ③ドライバーの全国子育てタクシー協会への登録  
→「子育てタクシー」運行開始(オリジナルロゴ使用可能)